

産地体験ツアー(稲刈り)

① J Aいなばコース 定員30名

行先 J Aいなば(富山県小矢部市)
日程 9月25日(土)～26日(日) 1泊2日
集合 8:00(パルコープ本部・京橋)
参加費 中学生以上 10,000円
小学生 6,000円
小学生未満 3,000円

参加者募集

どちらのコースも
バスで行きます。



② J Aグリーン近江コース 定員40名

行先 J Aグリーン近江(滋賀県)
日程 9月11日(土)日帰り
集合 8:45(パルコープ本部・京橋)
参加費 中学生以上 3,000円
小学生 2,000円
小学生未満 1,000円

【申し込み方法】

■往復はがきに①～⑤を記入の上、申し込みください。

- ①ツアーのコース名 ②住所
③参加者すべての名前(ふりがな)と年齢
④電話番号 ⑤組合員コード

■締め切り 7月17日(土)消印有効

【申し込み・問い合わせ先】

〒534-0024 大阪市都島区東野田町1丁目5-26
生活協同組合おおさかパルコープ
☎06-6242-0904
組合員活動事務局 岡田まで

※組合員が生産者や商品についてより知っていただくためのツアーで、パルコープが一部費用を負担しています。
ご親族でも組合員でない方の参加はできません(同居家族は組合員です)。安全面から参加は3歳以上とします。
※申し込み多数の場合は抽選し、抽選結果ははがきでお知らせします。
※グループでの申し込みの場合は、グループ単位で1枚のはがきで申し込みください(必ず家族ごとに組合員コードを記入)。
※申し込みは1枚のはがきに1コースずつをお願いします。
※視覚・聴覚に障害をお持ちの方はガイド・手話ボランティア制度を利用できます。申し込みはがきにその旨記入ください(宿泊企画は対応できません)。
※宿泊は相部屋になることもあります。ご了承ください。
※参加者の感想文、写真は広報・宣伝活動に活用させていただきます。はがきで得た個人情報はツアーの連絡以外には使用しません。

■詳しくはパルコープホームページに掲載しています。
http://www.palcoop.or.jp/pal_news/information/tour.html

(パソコン専用)



生活協同組合おおさかパルコープ 2011年 総代選挙公示

定款第45条(総代の選挙)および総代選挙規約第4条(総代の選挙区及び総代定数)にもとづき、生活協同組合おおさかパルコープ2011年総代選挙を以下のとおり行ないます。

【記】

- (1) 総代定数および選挙区について
①総代定数は500名とします。
②選挙区は、以下の7選挙区とします。

選挙区	定数	選挙区	定数
枚方市	95	大阪A	61
寝屋川市・守口市・門真市	81	大阪B	90
大東市・四條畷市・交野市	53	大阪C	60
		大阪D	60

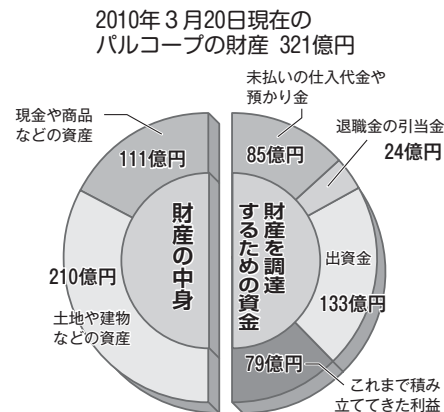
- (2) 総代届けの期間は、本公示日より、7月30日(金)正午までとします。
(3) 総代選挙規約第2条(総代選挙管理委員)にもとづき、下記の5名を2011年総代選挙管理委員に任命します。
安田 泰子 小林 貞子 那須 啓代
石園 幸子 原田 貴子
(4) 総代立候補届けは「所定の用紙」に必要事項を記入して、総代選挙管理委員会に提出してください。
2010年6月28日
生活協同組合おおさかパルコープ
理事長 山本 邦雄

※オブザーバー登録を希望する組合員は、「所定の用紙」にご記入の上、7月30日(金)正午までに下記(理事会室)へご連絡ください。
※この件に関するお問い合わせも同様に下記までご連絡ください。

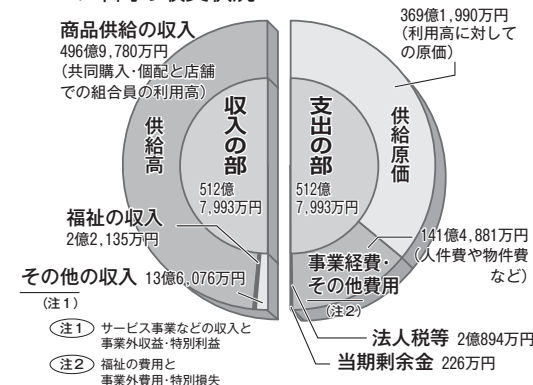
パルコープ理事会室： ☎ 06-6242-0904
FAX06-6242-0926

2009年度 事業の結果

万円未満の端数を切り捨てています。



2009年3月21日～2010年3月20日までの 1年間の収支状況



公 告

2009年度出資配当金のお支払いについて

2010年6月4日の通常総代会で、2009年度決算剰余金の出資配当金が決まりました。
お支払い方法は、出資金への振替を下記の要領で行ないます。

計算基準は

〈出資配当金〉 年率0.4%の金額です。
2009年4月～2010年3月の各月の20日現在の出資金が基準です。(毎月20日の出資金口数残高の合計÷12×0.4%)
1口=1000円です。出資配当金の10円未満の端数は切り捨てて計算いたします。お支払いは源泉徴収税20%が控除された金額となります。

該当組合員は

本事業年度末(2010年3月20日)に在籍する組合員でかつ総代会当日(2010年6月4日)の在籍組合員です。

支払方法は

出資配当金は、全額7月20日に出資金に振り替えさせていただきます。
出資金に振り替えさせていただいた出資配当金はそのまま積立てていただきますようご協力願います。
尚、返金を希望される場合は、配送担当者または、店舗サービスカウンターにお申し出ください。

お知らせ

- ・2009年度当期剰余金は226万円のため、「共同購入利用割戻し」は、できませんでした。
- ・「共済利用割戻し」は、今年度より「日本コープ共済生活協同組合連合会」から実施されることとなります。8月上旬に契約者宛にお知らせが郵送されます。

2010年6月28日 生活協同組合おおさかパルコープ

剰余金処分について

生協では、組合員の利用で生み出した剰余金を、利用や出資金に応じて組合員に還元したり、将来の目的のために積み立てたりします。これを剰余金処分といいます。

剰余金処分は、生協法にもとづいて、毎年の総代会で決めることになっています。

今年度の組合員への還元は、5,042万円、共有財産である積立金は、4億7,809万円とします。

(単位：円)

I. 当期末処分剰余金	624,611,751
II. 剰余金処分額	
1. 法定準備金	100,000,000
2. 出資配当金 (0.4%)	50,423,490
3. 任意積立金	
(1) 福祉事業積立金	20,000,000
(2) 店舗開設積立金	120,000,000
(3) 資産再評価積立金	200,000,000
(4) 商品安全推進積立金	20,000,000
(5) 固定資産圧縮積立金	8,042,022
(6) 特別償却準備金	10,052,528
III. 次期繰越剰余金	528,518,040
	96,093,711